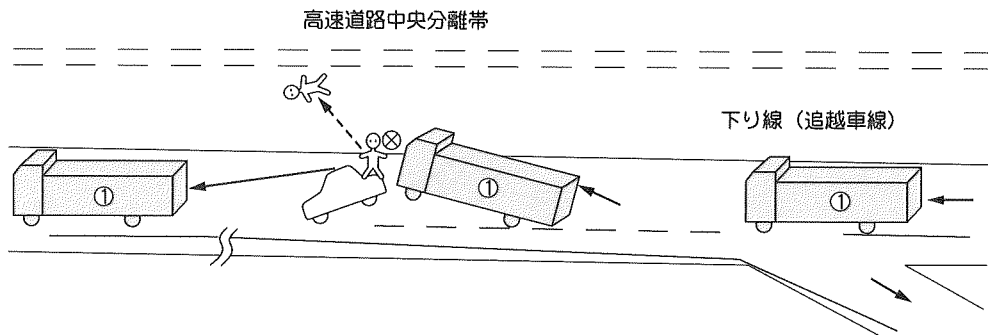


事例 29 豪雨の高速道路で事故車に衝突、脇にいた運転者を跳ね死亡させた

発生日時	9月4日午後9時35分頃	天候	局地的豪雨、一面に うすい霧
道路状況	高速道路インターチェンジ付近、霧のため視界不良50km/h 規制中		
事故災害の内容・ 程度	本線上にいた事故車の運転者が跳ねられ死亡した。		

見取図



発生状況

第1当事者は、大型トラックを運転し（時速92km）、前方を進行する大型トラックの後方約30mの車間距離で追従して走行、インターチェンジ付近にて、前方の大型トラックが、急に車線を変更した直後に、走行車線上に第2当事者の乗用車を発見した。急ブレーキとハンドルで衝突を回避しようとしたが間に合わず、乗用車の右側後部に追突し、更に本線上に佇んでいた乗用車の運転者を跳ねたもの。

災害原因となった問題点（危険要因）

- 1 制限速度超過
- 2 車間距離不足と危険予知知識不足
- 3 高速道路上に故障車や人はいないだろうと判断ミス

災害防止対策

- 1 豪雨と霧の中、表示板の制限速度を守るとともに、前方注意を怠らない（危険性予測運転を励行する）こと。
- 2 車間距離を速度に応じて確保し、追従運転はしないこと。
- 3 KY訓練をはじめとする安全教育を適切に実施すること。

事例研究会における検討内容等〔ポイント…悪天候時における高速道路走行上の留意点〕

1 事故発生原因

- ① 制限速度超過（豪雨の中、制限速度は表示板で確認を）
- ② 道路、交通状況に応じた安全速度運転の欠如（法定速度以下で状況に応じた速度の厳守）
- ③ 車間距離不適切（夜間豪雨の中での状況判断）
- ④ 早めの危険予知の不足（「かも知れない」が大切）
- ⑤ 運転適性診断結果の資料による適切な教育の不足（状況判断）
- ⑥ プロ意識の自覚欠如

2 事故防止対策

- ① 安全運行研修会の実施
- ② 新入社員教育の充実
- ③ トラック運転者のマナーと事故防止講習会の実施
- ④ 事故から学ぶ
 - ア 運転適性診断の実施結果に基づいた教育の充実（ドライバーの特性の解説と安全運転の助言指導）
 - イ 教育、勉強会は、運転者が理解し、身につくものとするのが大切で、繰り返し実施

◎ 事例研究会のまとめ

★運転者は、次に留意。

- ① 当時の制限速度は80km/hではなく50km/h以下に制限されていたと思われる。（豪雨の中で92km/h（タコメーターによる）は速度超過である）

★運行管理者（担当管理者）は次に留意。

- ① 運転適性診断のうち、夜間の視力検査が抜けていたと認められる。
- ② 手順、マニュアルに不足があるのではないか。対処方法（手順）をしっかりと決めておくことが大切。この手順によって、運転者教育をすることが大切である。現場で、運転者は一人で判断しなくてはならない。誤った判断は事故につながる。
- ③ 法定速度の厳守について社則で決めてはどうか。（100km/hで3割燃料費が上がる）
- ④ 安全運行手当を支給する方法もある。

参 考

- ◎ 危険性予測能力を高めるための危険予知（KY）訓練……事例12の参考欄（P.37）参照
- ◎ 適性診断を実診させる義務……貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条